

「平成 23 年東日本大震災」の被災者のための 震災行政相談専用フリーダイヤルの終了のお知らせ

千葉行政評価事務所は、「平成 23 年東日本大震災」の被災者に対する支援の一環として、震災行政相談専用フリーダイヤルを開設してまいりましたが、8 月 31 日をもって終了することになりました。

9 月 1 日以降につきましては、震災に対する国の行政機関や特殊法人等による被災者に対する支援策などについての御相談、お問い合わせは以下の行政相談窓口でお受けいたします。

【行政相談窓口】

● **行政苦情 110 番：0570-090110（要通話料）**

※IP 電話等につながらない場合は、お手数ですが以下の局又は事務所の電話番号におかけください。

千葉行政評価事務所：043-244-1100

千葉市中央区中央港 1-11-3 千葉地方合同庁舎 7 階

● **電話受付時間：8 時 30 分～17 時 15 分（平日のみ）**

（上記時間以外は留守番電話による対応）

※来局・所による相談も受け付けております。

本件照会先：行政相談課 奥山、上野
電 話：043-246-9821